

新 ごみ処理センターの基本的な考え方

～緑に囲まれた、憩いと潤いの感じられる、最新の設備で環境を守る総合センターです～

施設概要

焼却施設

処理能力は、日量最大約200tの施設を整備します。焼却灰は溶融してスラグ^{*}化します。焼却により発生する熱を利用して発電を行い、場内施設等で活用します。余熱は還元施設等で利用します。

^{*}スラグ：1,300℃以上の高温で焼却灰等を溶融した結果生成される固化物です。高温で溶融されるため、有害物質は分解されスラグ中にはほとんど残存しません。また、近年では建設資材への利用が進められ、最終処分場の延命化に効果的です。

リサイクル施設

搬入された資源化可能物を選別・圧縮・梱包し、再資源化を図ります。リサイクルプラザを併設し、住民の皆さんが参加・体験・学習できる総合施設とします。

最終処分場

再利用のできないガラス類・陶磁器類・土砂等と、薬剤処理した飛灰^{*}を埋立てます。焼却灰の溶融、リサイクルの実施により、埋立は必要最小限のものとなります。

^{*}飛灰：ごみ等を焼却した際に発生する灰のうち、排ガス出口の集じん装置によって集められたものです。焼却施設の炉底等から排出される主灰とは異なります。

緑地・自然公園

周辺環境に配慮し、十分な緑地を確保します。憩いと潤いの感じられる自然公園を配置します。

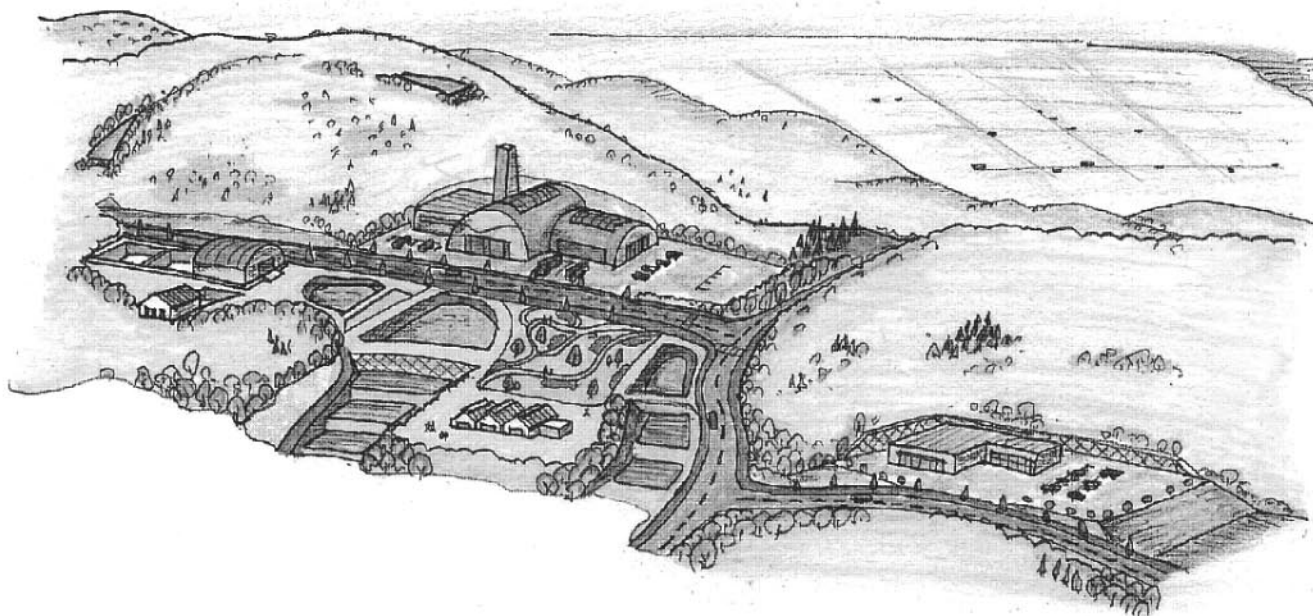
還元施設

焼却により発生する余熱利用を中心に、地元と協議して有効利用を図ります。

周辺設備

施設稼動に必要な道路整備、施設建設等の影響が考えられる水源確保等、地元と協議して進めます。

イメージ図



※イメージ図です。実際の完成図とは異なります。

お問い合わせ：鏡野町役場 町民課 ☎0868-54-2984